

株主各位

第117期事業報告のうち
当社の新株予約権等に関する事項
会計監査人の状況
会社の体制および方針
第117期連結株主資本等変動計算書
第117期連結計算書類の連結注記表
第117期株主資本等変動計算書
第117期計算書類の個別注記表

上記の事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aichi-steel.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

2021年6月2日

愛知製鋼株式会社

当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 報酬等の額	73百万円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	74百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について、当社監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの資料の入手、報告等をもとに、会計監査人の監査計画の監査日数や人員配置などの内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金に係る特例の認定申請に関して合意された手続き業務を委託しており、その対価を含めております。
4. 当社の海外子会社10社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、法令に定める事由その他により、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難であると認められる場合等に、必要に応じて解任または不再任に関する決定を行う方針です。

会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、2021年4月の取締役会において上記体制につき次のとおり決議しました。

＜基本的な考え方＞

当社は会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社および当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制を整備し、コンプライアンス・リスクマネジメントの徹底、職務の効率性確保、グループ管理体制および監査役に関する事項につき、適正な運用に努め、毎年その運用状況を確認し、体制のさらなる充実をめざす。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. 企業倫理規程および愛知製鋼グループ企業行動指針を策定・周知し、社員への教育、啓蒙等により法令違反を予防し、または法令違反が生じた場合に適切に対処することができるよう、経営会議他および法令遵守責任者を中心とした法令遵守体制を構築する。

イ. 総務担当部署、監査役および社外弁護士を窓口とした内部通報制度を設け、法令違反を未然に防止し、社内の自浄作用を活性化させる。

ウ. 内部監査担当部署は、全社の法令遵守状況を監査し、定期的に取締役社長に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会規程および文書管理規程を策定・周知し、議事録・決裁書類その他の重要な文書の保存および管理が適切に行われるよう、情報保存管理体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程およびリスクの態様に応じた各種規程を策定・周知し、会社にとって重大なリスクが発生し、または予見される際に機敏かつ的確に対応し、健全な企業活動を維持することができるよう、経営会議他を中心としたリスク管理体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役会が決議した中長期および年次の経営計画をもとに部門長は方針を具体化し、職務執行の効率性を確保する。

イ. 取締役は、経営計画に基づき、業務執行責任者を指揮監督するとともに、機動的な意思決定を行う。業務執行責任者は、取締役の指揮監督に基づき、機動的に業務執行を行う。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

⑤-1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

ア. 子会社の経営上の重要事項は、子会社管理規程に基づき、適時に報告を受ける。

⑤-2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 子会社管理規程に定める「子会社の異常時緊急報告ルール」に従い、適時に報告を受け、子会社に対して重大なリスクが発生または予見される際に、機敏かつ的確に対応し、健全な企業活動を維持することができるようにする。

⑤-3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 子会社社長との会議、会合等を定期的に開催し、グループ方針の周知、徹底を図るとともに、経営課題への取組状況を確認し、業務の適正を確保するための必要な助言、支援を行う。

イ. 当社の取締役、監査役および業務執行責任者が、子会社の取締役、監査役に就任し、子会社の業務執行を監査、監視する。

⑤-4 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. 子会社における業務の適正を目的として、子会社全てに適用する「愛知製鋼グループ企業行動指針」を定め、教育、啓蒙等により法令違反の予防を実施する。

イ. 愛知製鋼グループ全体として、内部通報制度を設け、法令違反を未然に防止し、グループ全体の自浄作用を活性化させる。

ウ. 内部監査担当部署は、愛知製鋼グループ全体の法令遵守状況を監査し、定期的に取締役社長に報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア. 監査役の職務を補助するため、監査役会直属の専任の使用人を配置する。

イ. 当該使用人に関する人事異動、昇格・降格、人事考課は、事前に監査役会または常勤監査役の同意を得る。

ウ. 当該使用人は必要とする会議に出席する。社内各部門・子会社は当該使用人の調査・情報収集に協力する。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ア. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
 - イ. 取締役、業務執行責任者および使用人は、監査役の求めに応じて適時、業務の報告を行う。
 - ウ. 監査役は、取締役会のほか経営会議その他の重要な会議に出席する。
 - エ. りん議書は、閲覧のため監査役に回付する。
- ⑧ 子会社の取締役等から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
 - ア. 子会社管理規程に定める「子会社の異常時緊急報告ルール」に従い、主管部署または業務担当部署は子会社から適時報告を受け、社内「エスカレーションルール」に基づき、監査役は当該部署から適時報告を受ける。
- ⑨ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ア. 企業倫理規程に基づく内部通報制度と同等に、通報者が報告したことにより不利益な扱いを受けないよう運用する。
- ⑩ 監査役職務執行について生じる監査費用の前払い又は償還の手続きその他の監査費用の処理に係る方針
 - ア. 通常の監査に必要な費用は監査計画に基づき半期毎に予算化し、請求に基づき、前払いまたは実費の支払いを実施する。
 - イ. 監査費用が追加的に発生した場合または発生が予想される場合、監査役は速やかに費用を経理部に請求し、経理部は前払い又は実費の支払いを実施する。
- ⑪ その他監査役職務執行が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 監査役は、取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また内部監査担当部署との連携を密にし、適時報告を受ける。

(2) 取締役職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) に定める体制の運用状況の概要につきましては、毎年度レビューを実施しており、2020年度におきましては、コンプライアンス、リスク管理、職務効率性、企業集団および監査役に関する体制ならびに仕組みの整備およびそれを踏まえた運用は適切に行われていることを確認しております。今後も運用状況をふまえて内部統制システムの更なる改善および強化に継続的に取り組んでまいります。

なお、個別の運用状況の概要につきましては、以下のとおりです。

- ① コンプライアンス
コンプライアンス意識・感度の向上を図るべく、各種勉強会や研修等を行い、役員・従業員に対して周知を図っております。また、内部通報制度を適切に運用し、自浄作用の向上に努めております。
- ② リスク管理
危機管理規程に定めるエスカレーションルールにより重要情報の早期吸い上げを実施しております。
また、知多工場で発生した爆発事故を受け、再発防止と各機能向上を目的とし、全社の活動として実施していたステップアッププランの取り組みを継続し、リスク管理体制のさらなるレベルアップに努めてまいります。
- ③ 職務効率性
経営計画に基づき各本部および各部門の方針を策定・実行しております。経営計画の進捗および業務執行の重要案件について、適宜取締役会および経営会議に諮り、監督・指導を行っております。
- ④ 企業集団
子会社管理規程に基づき、主管部署による子会社支援を実施しております。
- ⑤ 監査役
監査役専任スタッフを置き、監査役会での取締役による報告や定期開催の主要部門に対するヒヤリングにて、適切に監査役への報告を実施しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまの利益の尊重を重要な経営方針としており、企業体質の充実・強化を図りつつ、計画的な事業展開により、企業価値の向上並びに配当政策の充実に努めております。この方針のもと、配当金につきましては、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しながら、業績、財政状態および配当性向等を総合的に勘案して株主のみなさまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、2021年4月28日の取締役会において、当社普通株式1株につき45円（配当総額886,551,075円、配当性向29.1%）とし、支払開始日を2021年6月3日とすることを決議しました。なお、中間配当につきましては新型コロナウイルス感染症の世界的な流行にともなう経営環境の悪化や不透明感等を踏まえ見送らせていただきました。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年4月1日期首残高	25,016	28,023	95,766	△1,227	147,578
連結会計年度中の変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		28			28
剰余金の配当			△1,377		△1,377
親会社株主に帰属する当期純利益			3,049		3,049
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△53	112	58
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	28	1,618	111	1,757
2021年3月31日期末残高	25,016	28,051	97,385	△1,116	149,336

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2020年4月1日期首残高	5,244	△27	829	1,022	7,068	9,043	163,691
連結会計年度中の変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							28
剰余金の配当							△1,377
親会社株主に帰属する当期純利益							3,049
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							58
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	5,350	27	1,165	6,862	13,406	861	14,267
連結会計年度中の変動額合計	5,350	27	1,165	6,862	13,406	861	16,025
2021年3月31日期末残高	10,594	—	1,995	7,884	20,475	9,904	179,716

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項 …… (1) 連結子会社の数 18社

当該連結子会社は、愛鋼㈱、アイチセラテック㈱、近江鋳業㈱、アイチ テクノメタル フカウミ㈱、アイチ物流㈱、アイチ情報システム㈱、アイコーサービス㈱、㈱アスデックス、アイチ フォージ フィリピン㈱、アイチフォージ ユーエスエイ㈱、アイチ ヨーロッパ㈱、アイチ フォージ (タイランド) ㈱、上海愛知鍛造有限公司、アイチ フォージング インドネシア㈱、アイチ マグファイン チェコ㈱、アイチコリア㈱、愛知磁石科技 (平湖) 有限公司及び浙江愛智機電有限公司であります。

なお、連結子会社であったアイチ・マイクロ・インテリジェント㈱は清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、㈱名南工機であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社 (㈱名南工機) については、総資産額・売上高・当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等が、いずれも小規模であり、かつ、質的にも重要性に乏しく、連結計算書類に重要な影響を与えないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項 …… 非連結子会社 (㈱名南工機) 及び関連会社 (東海特殊鋼㈱ほか) については、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等が、いずれも小規模であり、かつ、質的にも重要性に乏しく、全体としても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 …… 連結子会社のうち、上海愛知鍛造有限公司、愛知磁石科技 (平湖) 有限公司及び浙江愛智機電有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの …… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法

〔評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定〕

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(b) たな卸資産

① 製品及び仕掛品 …… 主として総平均法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 原材料及び貯蔵品 …… 主として移動平均法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ただし、貯蔵品のうちロール及び鋳型については、減価償却に準じ耐用年数に応じて減価額を控除しております。

(c) デリバティブ取引により生じる債権及び債務 …… 時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産 (リース資産を除く) …… 主として定率法

ただし、当社の第2棒鋼圧延工場は、定額法によっております。

(b) 無形固定資産 (リース資産を除く) …… 定額法

(c) リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零 (残価保証の取決めがある場合は残価保証額) とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- (a) 貸倒引当金 …………… 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (b) 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
- (c) 役員退職慰労引当金 …………… 当社は、役員（経営役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額を計上しております。
国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- (a) 退職給付見込額の期間帰属方法 …………… 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (b) 数理計算上の差異の費用処理方法 …………… 数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間（主として15～16年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
- (c) その他の事項 …………… 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (a) 固定資産の減損 …………… 事業用資産については、当社は事業セグメントであるカンパニー単位、連結子会社は会社単位、貸与資産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングし、減損の兆候の把握、認識及び測定を行っております。
- (b) のれんの償却方法及び償却期間 …………… のれんの償却については、原則として20年内の期間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しております。
- (c) 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 退職給付の数理計算の前提条件

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)
退職給付に係る資産	33,270
退職給付に係る負債	(15,774)

(注) 負債に計上しているものについては、() で示しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用は、数理計算上使用される前提条件に基づいております。これらの前提条件には、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の多くの見積りが存在しております。特に割引率は重要な前提条件であり、期末時点の国債の市場利回りに基づき算定しております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)
繰延税金資産	829

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のもの及び将来減算一時差異を、利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画等から将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、それに基づき、繰延税金資産の計上金額を算定しております。これらの見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により、実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 有形固定資産の減価償却累計額 346,716百万円
- 有形固定資産のうち機械装置及び運搬具676百万円を国庫補助金等の圧縮記帳により取得価額から直接控除しております。

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

以下の資産グループについては設備更新計画の決定による将来使用価値の変化により、減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県東海市	(遊休)	機械装置及び運搬具ほか	66

なお、回収可能価額は正味売却価額としており、機械装置及び運搬具ほかについては実質的な価値はないと判断されるため、帳簿価額を備忘価額まで減額して評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 19,886,675株
- 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数
普通株式 185,540株
- 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,377百万円	70円	2020年3月31日	2020年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年4月28日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 886百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 45円
- ④ 基準日 2021年3月31日
- ⑤ 効力発生日 2021年6月3日(支払開始日)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の払込金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引先の信用状況等を調査し、その都度承認を受け行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(百万円)

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1) 現金及び預金	55,264	55,264	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※2）	52,678 △52		
	52,625	52,625	—
(3) 投資有価証券	17,096	17,096	—
(4) 支払手形及び買掛金	(25,711)	(25,711)	—
(5) 短期借入金	(5,300)	(5,300)	—
(6) 一年内償還社債	(20,000)	(20,013)	(13)
(7) 一年内返済長期借入金	(209)	(210)	(0)
(8) 長期借入金	(50,368)	(50,263)	(△104)
(9) デリバティブ取引	(124)	(124)	—

(※1) 負債に計上しているものについては、() で示しております。

(※2) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

業務上の関係を有する企業の株式であり、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 一年内償還社債、(7) 一年内返済長期借入金、並びに (8) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入又は新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額7,779百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	8,619円39銭
1株当たり当期純利益	154円82銭

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
2020年4月1日期首残高	25,016	27,898	27,898	6,254	165	72,689	79,109	△1,227	130,796
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△1	1	－		－
剰余金の配当						△1,377	△1,377		△1,377
当期純利益						2,616	2,616		2,616
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分						△53	△53	112	58
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△1	1,186	1,185	111	1,296
2021年3月31日期末残高	25,016	27,898	27,898	6,254	163	73,876	80,294	△1,116	132,093

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2020年4月1日 期首残高	5,200	5,200	135,997
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			Δ1,377
当期純利益			2,616
自己株式の取得			Δ0
自己株式の処分			58
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	5,332	5,332	5,332
事業年度中の変動額合計	5,332	5,332	6,629
2021年3月31日 期末残高	10,533	10,533	142,627

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券
 - (a) 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
 - (b) その他有価証券 時価のあるもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法
〔評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定〕
時価のないもの … 移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産
 - (a) 製品及び仕掛品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - (b) 原材料及び貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ただし、貯蔵品のうちロール及び鋳型については、減価償却に準じ耐用年数に応じて減価額を控除しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法
ただし、第2棒鋼圧延工場は、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法
- (3) リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金 …………… 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、従業員の平均残存勤務期間（主として15～16年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (4) 役員退職慰労引当金 …………… 役員（経営役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理 …………… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 固定資産の減損 …………… 事業用資産については、事業セグメントであるカンパニー単位、貸与資産及び遊休資産については、個別物件単位でグルーピングし、減損の兆候の把握、認識及び測定を行っております。
- (3) ヘッジ会計の方法
 - (a) ヘッジ会計の方法 …………… 通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

- (b) ヘッジ手段とヘッジ対象 …………… ヘッジ手段…通貨スワップ
ヘッジ対象…外貨建貸付金
- (c) ヘッジ方針 …………… 海外連結子会社に対する外貨建貸付金について、将来の為替変動によるリスクを回避するため、通貨スワップ取引を利用しております。
- (d) ヘッジ有効性評価の方法 …………… 通貨スワップの振当処理の特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
- (4) 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 退職給付の数理計算の前提条件

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目	貸借対照表計上額 (百万円)
前払年金費用	20,527
退職給付引当金	(13,208)

(注) 負債に計上しているものについては、() で示しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記)1. 退職給付の数理計算の前提条件」の内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

科目	貸借対照表計上額 (百万円)
繰延税金資産	1,721

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(1)の金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記)2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 301,776百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 8,936百万円

長期金銭債権 1,859百万円

短期金銭債務 8,756百万円

3. 有形固定資産のうち機械及び装置676百万円を国庫補助金等の圧縮記帳により取得価額から直接控除しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高 33,118百万円

仕入高 39,322百万円

営業取引以外の取引高(収入) 1,733百万円

営業取引以外の取引高(支出) 0百万円

当社は、カンパニーごとの事業用資産及び物件ごとの賃貸用資産・遊休資産にグルーピングを行い、減損会計の適用を行っております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県東海市	(遊休)	機械及び装置ほか	66

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(税効果会計に関する注記)

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の 被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	トヨタ自動車㈱	直接 24.0 間接 0.5	転籍 3 名	当社製品の販売	当社製品の販売	18,072	電子記録債権 売掛金	874 2,124

2 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	愛鋼㈱	直接 73.8 間接 1.7	兼任 1 名 転籍 5 名	当社製品の 加工及び販売、 材料等の購入	当社製品の 加工及び販売	9,626	売掛金	4,258

2 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1株当たり純資産額	7,239円55銭
1株当たり当期純利益	132円84銭